

**IR STREET UP MUFFLER 取扱説明書**

商品番号 : 04-02-255
適応車種 : カブ、リトルカブ
フレームNo. : AA01-1000001 ~
: AA01-3000001 ~
(カブラ除く)

この度は、タケガワ製品をお買い上げ戴きまして誠にありがとうございます。
このマフラーは、長年に渡るモンキー・ゴリラの商品開発で得たノウハウを駆使し設計、製造しております。エキゾーストパイプには、耐食性に優れているSUSを使用し、サイレンサー部はアルミニウムを使用し、軽量化をはかっています。オリジナルマフラーとは異なったサウンドをお楽しみ下さい。
ご使用の際は、此の取扱説明書をよくお読みになってご理解した上ご使用して戴きます様お願い致します。

正しく安全に御使用頂くために

取扱説明書に書かれている指示を無視した使用により、事故や損害が発生した場合、当社は賠償の責を一切負いかねます。
この製品を取り付け使用し、当社製品以外の部品に不具合が発生しても、当社製品以外の部品の保証はどのような事柄でも一切負いかねます。
商品を加工等された場合は、保証の対象にはなりません。
指定部品以外との組み合わせはご遠慮下さい。
ヘルメットホルダーの使用は出来ません。
サイレンサーエンド部のボルトは、取り外さないで下さい。ボルトがねじ切れます。

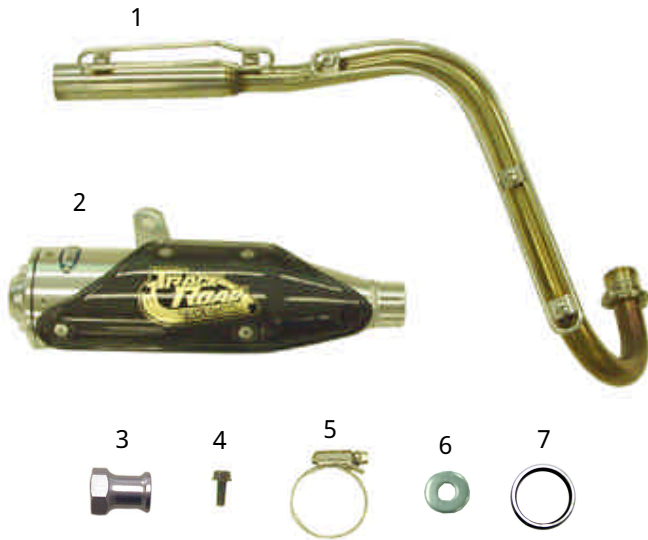
注意 この表示を無視した取扱をすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容及び物的損害が想定される内容を示しています。

一般公道では、法的速度を守り遵法運転を心掛けて下さい。
(法定速度を越える速度で走行した場合、運転者は道路交通法、速度超過違反で罰せられます。)
このマフラーは、進行方向に向かって右側から立ち上がっています。エンジン回転中は容易に足などをマフラー方向に近づけない様心掛けて下さい。
(火傷の原因となります。)
作業を行う際は、必ず冷間時(エンジン及びマフラーが冷えている時)に行ってください。
(火傷の原因となります。)
規定トルクは、必ずトルクレンチを使用し、確実に作業を行ってください。
(ボルト及びナットの破損、脱落の原因となります。)
製品及びフレームには、エッジや突起がある場合があります。作業時は、充分注意して作業を行ってください。
(ケガの原因となります。)
マフラーを水洗いする時は、必ず冷間時(マフラーが冷えている時)に行ってください。
(マフラーのヒビ割れの原因となります。)
車両を駐停車させる場合は、歩行者等がマフラー等に接触しない様な場所に止めて下さい。歩行者や走行車両等が邪魔にならない場所に止める様心掛けて下さい。(歩道等に歩行者が歩く方向にマフラーを向けて車両を止めたりすると、歩行者等がマフラーに接触し火傷又は物的損害を被ったり車イスの人が通れなくなる場合があります。)
走行前は、必ず各部を点検し、ネジ部等の緩みが無いかを確認し緩みが有れば規定トルクで確実に増し締めを行ってください。
(部品の脱落の原因となります。)
JMCA カードに明記している規定値は、エンジンがノーマルの状態での規定値です。エンジンパーツを交換及び改造している車両は、JMCA 認定外になります。又、マフラーを、分解、加工、改造した場合もJMCA 認定外になります。

警告 この表示を無視した取扱をすると、人が死亡したり重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

エンジンを回転させず場合は、必ず換気の良い場所で行ってください。密閉した様な場所では、エンジンを始動させないで下さい。
(一酸化炭素中毒になる恐れがあります。)
エンジン回転中は、マフラー出口を絶対のぞかないで下さい。
(一酸化炭素中毒、失明等になる恐れがあります。)
走行中、異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停止させ、走行を中止して下さい。
(事故につながる恐れがあります。)
走行前に、必ずバンク角のチェックを行い、そのバンク角以上にバンクさせない様な、走行を心掛けて下さい。
(転倒につながる恐れがあります。)
エンジン回転中や、エンジン停止後しばらくの間は、エンジン及びマフラーは高温になっています。近くにガソリン等の危険物や燃えやすい物を絶対置かないで下さい。(火災につながる恐れがあります。)
製品梱包のビニール袋は、幼児の手の届かない所に保管するか、廃棄処分して下さい。
(幼児がかぶったりすると、窒息の恐れがあります。)
作業を行う際は、水平な場所で車両を安定させ安全に作業を行ってください。
(作業中に車両が倒れてケガをする恐れがあります。)
点検、整備は、取扱説明書又は、サービスマニュアル等の点検方法、要領を守り、正しく行って下さい。
(不適当な点検整備は、事故につながる恐れがあります。)
点検、整備等を行った際、損傷部品が見つければ、その部品を再使用する事は避け損傷部品の交換を行ってください。
(そのまま使用すると事故につながる恐れがあります。)

～商品内容～



| 番号 | 商品内容 | 数量 |
|----|-----------------|----|
| 1 | エキゾーストパイプ | 1 |
| 2 | サイレンサーASSY. | 1 |
| 3 | ピボットナット | 1 |
| 4 | フランジボルト M8 x 20 | 1 |
| 5 | クランプバンド | 1 |
| 6 | ブレーンワッシャ 10mm | 1 |
| 7 | エキゾーストパイプガスケット | 1 |
| | JMCAカード | 1 |

性能アップ、デザイン変更、コストアップ等で商品および価格は予告無く変更されます。あらかじめ御了承下さい。

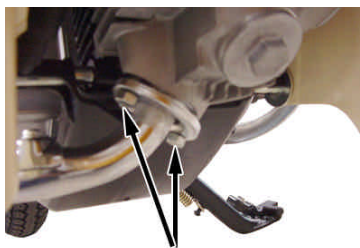
クレームについては、商品の材料および加工に欠陥があると認められた商品に対しては、商品お買い上げ後1ヶ月以内を限度として、修理又は交換させて頂きます。但し、正しい取り付け、使用方法など守られていない場合は、この限りではありません。修理又は交換等にかかる一切の費用は対象となりません。

この取扱説明書は、本商品を破棄されるまで保管下さいます様お願い致します。

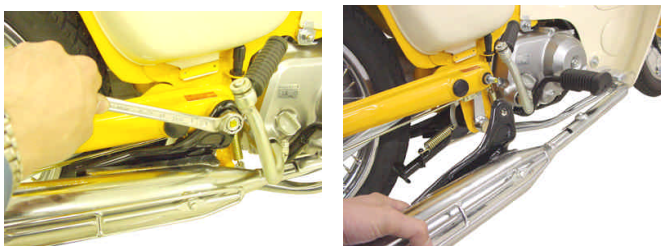
～取り付け要領～

STD部品取り外し

1. 水平な場所で車両をしっかりと安定させます。
⚠警告：必ず水平な場所で車両を安定させること!!
2. 作業に適した工具を用意します。
3. エキゾーストパイプ部のナット2個を取り外します。
⚠注意：必ず冷間時であることを確認すること!!



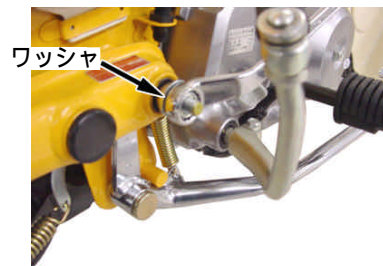
4. リヤアクスルスリーブナットを外し、STDマフラーを取り外します。



5. リヤアクスルスリーブシャフトにKIT内の10mmブレーンワッシャを取り付けSTDのリヤアクスルスリーブナットを規定トルクまで締め付けます。

⚠注意：必ず規定トルクを守ること!!

トルク：25～34N・m(2.5～3.5kgf・m)



6. 右側リヤショック上部ピボットナットを取り外し、KIT内のピボットナットを取り付け、規定トルクまで締め付けます。

⚠注意：必ず規定トルクを守ること!!

トルク：25～34N・m(2.5～3.5kgf・m)



7. エキゾーストポート部の古いエキゾーストパイプガasketを外し、KIT内の新品のエキゾーストパイプガasketを取り付けます。



マフラー取り付け

1. エキゾーストパイプをシリンダーヘッドエキゾーストポートに差し込みSTDナット2個を用いて取り付け、仮締めします。



2. サイレンサーCOMPのジョイント部にクランプバンドを取り付け、エキゾーストパイプにサイレンサーCOMPをストッパーに当たるまで差し込み、サイレンサーステー部をピボットナットに、KIT内のフランジボルトを用いて取り付け、仮締めします。



3. シリンダーヘッドエキゾーストポート部のナット2個を規定トルクまで均等に締め付けます。

⚠注意：必ず規定トルクを守ること!!

トルク：8～12 N・m(0.8～1.2 kgf・m)



4. サイレンサーステー部のフランジボルトを規定トルクまで締め付けます。

⚠注意：必ず規定トルクを守ること!!

トルク：27 N・m(2.7 kgf・m)



5. サイレンサージョイント部のクランプバンドを締め付けます。

⚠注意：必ず規定トルクを守ること!!

トルク：6 N・m(0.6 kgf・m)



6. サイレンサーガード部のネームプレート及びJMCAプレートの保護フィルムを剥がします。



7. マフラーに付着した汚れをよく拭き取ります。

8. エンジンを始動させ、排気漏れの有無を確認します。

⚠警告：必ず換気のよい場所で行うこと!!

9. 各部をもう1度規定トルクで増し締めします。

⚠注意：必ず冷間時に行うこと!!

⚠注意：必ず規定トルクを守ること!!

10. 走行するにあたり

服装

運転者は必ずヘルメットを着用して下さい。これは、法令でも定められています。ヘルメットの着用は、あごひもを確実に締めるなど、正しく行って下さい。

保護具や保護性の高い服を着用して下さい。

- ・フェイスシールドまたはゴーグルの使用
- ・くるぶしまで覆い、かかとのある靴の着用
：二輪車用ブーツが望ましい
- ・摩擦に強い皮製の手袋の着用
- ・長ズボンと長袖のジャケットの着用

：明るく目立つ色の動きやすい服装で体の露出の少ないものを着用して下さい。

：すその広いズボンや袖口の広いジャケットは、ブレーキやチェンジ操作の邪魔になり思わぬ事故の原因にもなりますので避けて下さい。



⚠警告

ヘルメットを正しく着用していないと、万一の事故の際、死亡または重大な傷害に至る可能性が高くなります。

運転者は乗車時、必ずヘルメット、保護具および保護性の高い服を着用して下さい。

SPECIAL PARTS TAKEGAWA

〒584-0069

大阪府富田林市錦織東三丁目5番16号

TEL 0721-25-1357

FAX 0721-24-5059

URL <http://www.takegawa.co.jp>